

『停留精巣診療ガイドライン第2版(2024)』パブリックコメント募集のお知らせ

日本小児泌尿器科学会では、2005年に作成した停留精巣診療ガイドラインから19年経過し、2021年から新たな知見を盛り込んで『停留精巣診療ガイドライン第2版(2024)』の作成作業を行って参りました。進捗状況については、2022年以降の総会、評議員会などで報告して参りましたが、皆様のご協力のもと草案が完成いたしました。

つきましては、学会員の先生方や関連する学会の先生方よりご意見をいただき反映させるため、パブリックコメントを募集することといたしました。皆様に使用していただきやすいガイドラインとなるよう、ご意見を賜れましたら幸いです。

なお、本ガイドラインのパブリックコメントは、日本泌尿器科学会・日本小児外科学会・日本小児科学会の各学会にもご協力をお願いしております。

いただいたコメントについては、本ガイドライン作成委員会・統括委員会で修正や追記の必要性を検討し、評価委員会に諮問したうえで、日本小児泌尿器科学会理事会で審議いたします。

皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024年4月25日

日本小児泌尿器科学会

理事長 野口 満

停留精巣診療ガイドライン第2版(2024)作成委員長 佐藤 裕之

記

停留精巣診療ガイドライン第2版(2024) パブリックコメント募集

ガイドライン草案：<https://www.p-forest.co.jp/jspu-pb.pdf>

期間：2024年4月25日から5月9日

コメント提出方法：パブリックコメント用メールアドレス（jspu-pb@p-forest.co.jp）に件名を「停留精巣診療ガイドラインに対するパブリックコメント応募」としていただいたうえで、ご記載をお願いいたします。

注意点：

- ・ご意見は日本語に限ります。
- ・必ず氏名・所属（所属科も含め）・連絡先（メールアドレス）を記載してください。
（上記情報はいただいたコメントに対する確認に利用いたします）
- ・本ガイドライン草案は作成過程のものであり、「公表された著作物」には該当しません。
いかなる形式、手段によっても転載、引用を許可いたしません。

以上